

## 宿泊型新保健指導試行事業 Q&A集

**Q：厚生労働省における宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）の次年度の普及・推進策について**

**A：宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）事業に限定した補助金交付の予定はないものの、自治体や自治体と連携した民間団体（公益又は一般法人の法人格を有する団体及び民間企業）が宿泊型新保健指導（スマート・ライフ・ステイ）事業を行う場合については、※地域健康増進促進事業（感染症予防事業費等国庫補助（負担）金交付要綱に基づく補助金）への公募が可能です。**

また、宿泊型新保健指導プログラムの効果検証の結果を踏まえて、平成30年見直し予定の標準的な健診・保健指導プログラムへの反映を検討する予定です。

※自治体や自治体と連携した民間団体（公益又は一般法人の法人格を有する団体及び民間企業）などが実施する、創意工夫による優れた健康増進の取組を支援することにより、健康日本21（第二次）が掲げる目標を達成するための具体的な取組を推進し、健康格差の縮小をめざすことを目的とする事業を公募し、有識者による評価委員会を経て採択される。（健康課健康指導係）